

白老町町制施行・和牛導入70周年記念事業 **まつり** 「復活！！2024白老牛肉まつり」の開催決定

6月1日(土)、2日(日)の2日間で、「復活！！2024白老牛肉まつり」を開催します。5年ぶりの開催となるまつりですが、会場を従来の白老川河川敷地から、白老駅北のポロトミンタラ（駅北観光インフォメーションセンター）に移し、町制施行・和牛導入70周年の記念事業と位置付け、開催を予定しています。※詳細は決定次第、随時お知らせします。



主 催 白老牛銘柄推進協議会

問い合わせ先：白老牛銘柄推進協議会事務局（農林水産課）

☎82-6491

友だちになろう！【白老町LINE公式アカウント】 **配信**

あなたに合った情報をスマホにお届け♪

- 町からのお知らせ配信
- 各種申請・手続き
- 「イベント」「子育て」「福祉」など、欲しい情報を選んで受け取れる
- 不法投棄などの通報機能
- ごみ収集日のお知らせ

※上記機能は、順次サービス開始となります。

QRコードで登録

LINEアプリの「友だち追加」から読み取ってください

検索で登録

「友だち追加」の「ID検索」にて

@shiraoi で検索

もしくは

LINEアプリの「公式アカウント」にて

白老町 で検索



※ご利用には、ご自身のスマートフォンにLINEアプリをインストールする必要があります。

「白老町LINE公式アカウント」を3月から開始いたしました。ご自身のスマートフォンにLINEアプリをインストールし、「白老町」をご登録ください。町からの最新情報もれなく受け取れます！

問い合わせ先：企画財政課 行財政改革室 ☎82-2714

住民税均等割のみ課税世帯支援給付金 **給付金**

エネルギー・食料品などの物価高騰による負担が増加し、特に家計への影響が大きい住民税均等割のみ課税世帯に生活支援を行うため、町は1世帯当たり10万円を支給します。

加えて、同一の世帯に18歳以下の児童（平成17年4月2日以降に出生した児童）がいる場合には「子ども加算」として児童1人あたり5万円を支給します。

対象と思われる世帯へは、3月以降順次「確認書」を送付しますので、令和6年4月30日までに申請してください。

支給対象者	基準日（令和5年12月1日）において白老町に住所がある令和5年度の住民税均等割のみ課税世帯の世帯主 ※住民税課税者の扶養控除などの対象となっている方は除く
支給方法	確認書受理・審査後3週間程度で指定の口座へ振り込みます。
申請期限	令和6年4月30日

※住民票を白老町に移すことができない方（DVによる避難などの理由）も給付金の対象となる場合がありますので、下記に問い合わせしてください。

問い合わせ先：健康福祉課 福祉支援グループ ☎82-5541